

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（課名等）	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課のため	
個人情報ファイルの記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 後期高齢者医療保険資格状況、6 課税状況、7 納付状況	
記録範囲	広域連合の区域内で本市に住所を有する者（高齢者の医療の確保に関する法律第52条）で、 ① 75歳以上の者 ② 65歳以上74歳の人であって、一定の障害の状態にあるという認定（障害認定）を広域連合から受けた人	
収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（住民基本台帳等） 75歳に到達し、後期高齢者医療制度の被保険者の資格を取得した人は、14日以内に広域連合に届出が必要ですが、 <u>住民基本台帳等で確認することが出来る</u> ときは、 <u>当該届出を省略することが出来る</u> （高齢者の医療の確保に関する法律第54条）	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報を経常的に提供する場合の提供先	宮城県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部市長公室
	所在地	〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報の処理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。